

特別区長会、東京都市長会、女川町、 東京都、宮城県が基本合意を締結

1. 基本合意の締結

特別区長会と東京都市長会は、宮城県女川町の災害廃棄物を都内の清掃工場において受け入れるに当たり、円滑に処理できるよう相互に協力することを目的とした基本合意を女川町、宮城県及び東京都と締結しました。

(基本合意書は別紙のとおり)

2. 処理協定の締結

宮城県、東京都及び財団法人東京都環境整備公社の3者で「災害廃棄物の処理基本協定」を締結し、宮城県から東日本大震災に伴う災害廃棄物を受け入れることとしました。

3. 宮城県から処理を依頼される災害廃棄物について

| | |
|----------|-----------------------------|
| 災害廃棄物の種類 | 可燃性廃棄物（木くず等） |
| 災害廃棄物の量 | 約 100,000 トン |
| 搬出期間（予定） | 平成 23 年 12 月から平成 25 年 3 月まで |

4. 今後のスケジュール

- 試験焼却に係る住民説明 12月上旬
- 都内清掃工場での試験焼却 12月中旬
- 試験焼却結果評価公表 1月下旬
- 住民への説明・受入開始 2月以降

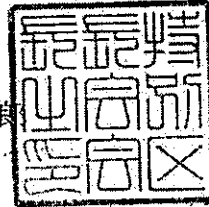


宮城県女川町の災害廃棄物の処理に関する基本合意書

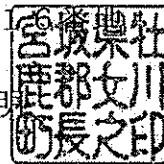
特別区長会、宮城県女川町、東京都及び宮城県は、宮城県女川町において発生した、東日本大震災により特に処理することが必要となった一般廃棄物（以下「災害廃棄物」という。）のうち広域的に処理することが必要かつ可能である災害廃棄物について、当該災害廃棄物が特別区で組織する東京二十三区清掃一部事務組合の清掃工場において円滑に処理されるよう相互に協力することを合意する。

平成23年11月24日

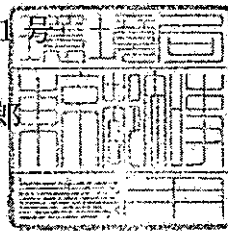
東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号
特別区長会
会長（荒川区長） 西川 太一



宮城県牡鹿郡女川町女川浜字大原3
宮城県女川町
宮城県女川町長 須田 善明



東京都新宿区西新宿二丁目8番1
東京都
東京都知事 石原 慎太郎



宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1
宮城県
宮城県知事 村井 嘉浩

